

## (2) 指定防火対象物立入検査実施状況

(令和5年度)

区分		指定防火対象物数	防火管理者選任対象物		立入検査実施件数	
			甲種	乙種		
1項	イ	劇場、映画館、演芸場等	142	36	94	32
	ロ	公会堂又は集会場				
2項	イ	キャバレー、ナイトクラブ等	12	7	2	5
	ロ	遊技場又はダンスホール				
	ハ	性風俗関連特殊営業店舗等	1			
	ニ	カラオケボックス、インターネットカフェ等				
3項	イ	待合、料理店	149	45	73	23
	ロ	飲食店				
4項		百貨店、物販店舗、展示場	233	121	25	65
5項	イ	旅館、ホテル、宿泊所	99	67	2	70
	ロ	寄宿舎、下宿、又は共同住宅	803	20		84
6項	イ	(1) 特定病院(右記数値は改正前の6項イの件数)	12	11		9
		(2) 有床診療所(特定診療科目:4床以上)	3	1		
		(3) 有床診療所(上記以外)	1			
		(4) 無床診療所	58	13		10
	ロ	(1) 老人短期入所施設、特別養護老人ホーム等	88	72		60
		(2) 救護施設				
		(3) 乳児院				
		(4) 障害児入所施設	2	1		1
		(5) 障害者支援施設	29	13		13
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター、老人福祉センター	32	14	3	7
		(2) 厚生施設				
		(3) 助産施設、保育所、児童養護施設等	34	24	3	5
		(4) 児童発達支援センター、情緒障害児短期治療施設等	5	1	1	1
		(5) 身体障害者支援センター、障害者支援施設	55	9	1	16
	ニ	幼稚園、特別支援学校	15	9		3
7項		小・中学校、高等学校、大学、専修学校	98	33		26
8項		図書館、博物館、美術館等	20	13	1	1
9項	イ	蒸気浴場、熱気浴場その他これらに類するもの				
	ロ	上記以外の公衆浴場	12	5	2	2
10項		車両の停車場、船舶・航空機の発着場等	2			1
11項		神社、寺院、教会等	57	22	6	3
12項	イ	工場、作業所	817	30		135
	ロ	映画スタジオ又はテレビスタジオ				
13項	イ	自動車車庫又は駐車場	51	1		17
	ロ	飛行機又は回転翼の格納庫	3			
14項		倉庫	631	5	1	112
15項		上記各項に該当しない事業所	794	77	16	70
16項	イ	複合用途防火対象物(特定防火対象物が存するもの)	189	63	7	27
	ロ	上記以外の複合用途防火対象物	84	11	1	2
17項		重要文化財等の建造物	5			1
計			4,536	724	240	801